

様式第1（第4条関係）

自動販売機の設置に係る市有財産有償貸付契約についての注意事項

今回の競争入札に付した下記貸付物件に係る貸付契約は、契約期間の満了をもって終了し、更新はありません。

したがって、期間の満了の日までに貸付物件を明け渡さなければなりませんので、注意してください。（ただし、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約が市と同じ借受人との間で締結される場合を除く。）

記

1 入札日 令和6(2024)年6月28日

2 貸付物件名 三好池カヌーセンター内自動販売機設置場所の貸付け

設置場所	設置台数	貸付面積	貸付期間
三好池カヌーセンター	1台	2.0 m ²	令和6(2024)年7月1日から 令和9(2027)年3月31日まで